

「岩手県エイズ対策推進プラン」改定の主なポイント



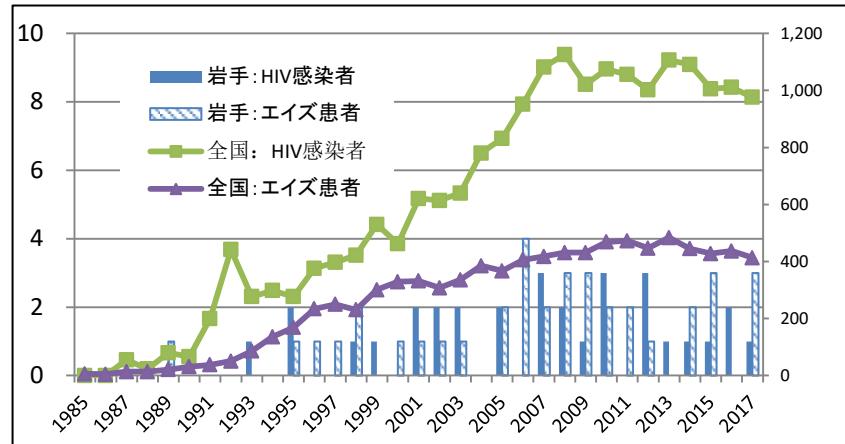
プラン改定について

○「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」が平成30年1月に改定され、本プランについても概ね5年ごとに見直しすることとしていたことから、現状及び県HIV/エイズ・性感染症予防対策推進協議会委員での議論等を踏まえ改定。

現況

○HIV感染者及びエイズ患者の発生は、年間0～5人程度となっており、発生数は少ないものの、いきなりエイズの発生が続いている。

○各保健所で実施するエイズ相談、HIV抗体検査の件数や学校等における講習会・ピアカウンセリングの開催が減少している。



予防指針の改正を踏まえ、従来行ってきた取り組みを継続、強化

HIV及びエイズに対する理解の促進

【国】

○社会に対して正確な知識を普及し、感染者等に対する偏見及び差別を解消するとともに、自らの健康の問題として感染予防を適切に行うことが重要。特に、青少年に対しては、性に関する重要な事柄の一つとして、普及啓発を行うこと。

【県】

○これまで進めてきた普及啓発活動等を引き続き実施するとともに、これまでの方法では普及啓発が行き届いていない対象者にも行き届くよう、効果的な取組を一層積極的に進めること。

感染の拡大防止と早期発見

【国】

○エイズを発症した状態でHIVの感染が判明した者が、新規に感染が判明した感染者等の約三割を占めており、HIVの感染の早期発見に向けた更なる施策が必要であること。

【県】

○特に、性行動が活発化する若い世代を中心に、HIVの予防および感染拡大防止のための予防啓発を行うとともに、感染の早期発見に向けて県民がHIV抗体検査を受けやすい検査相談体制づくりを進めていく。

HIV感染者及びエイズ患者の支援

【国】

○HIV感染者及びエイズ患者の高齢化に伴う合併症発症の危険性の増大及び療養の長期化に伴う費用負担の増加という新たな対応すべき課題が発生しているため、長期療養の環境整備等が必要。また、チーム医療の重要性を認識し、医療機関内外の専門家及び専門施設と連携を図り、包括的な診療体制を構築する必要がある。

【県】

○引き続き、HIV感染者及びエイズ患者が個々の病状やライフスタイルにあった医療や地域サービス等の支援を受けながら、安心して生活できる支援体制の構築を図ること

目標

各年において、新規HIV感染者及びエイズ患者報告数を過去5年間(2013年～2017年)の平均(2.5±3)以下とする 等